



栃木県公報

平成 26 年
2月18日(火)
第2556号

目 次

告 示

○予定保安林	123
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	124
○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	125
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	126
○介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止	126
○介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止	127
○介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止	127
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定	127
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定に係る変更	128
○道路の区域の変更	128
○道路の供用開始	130
○車両制限令第3条第1項第2号イの規定による道路の指定	131
○車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行 方法	131

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	132
○県営土地改良事業の工事完了	132

告 示

栃木県告示第65号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年 2月18日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須烏山市小白井字瓜ヶ平887-1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
瓜ヶ平887-1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市板荷字天神山7460-1、7460-2、7462から7465まで、7467、字滝ノ尻7466、7468

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字天神山7464 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

III

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市中粕尾字三沼2166-1から2166-3まで、2167、2168-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字三沼2166-1・2167・2168-1 (以上の3筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第66号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970301560	メディカルパパス株式会社 代表取締役 佐藤 寛倫	パパスデイサービ スセンター	栃木市昭和町8番 5号	平成26年 2月1日	通所介護
0970401907	株式会社ハルプ・エンター プライズ 代表取締役 廣澤 英次	リハビリデイサー ビスセンターみか も	佐野市伊勢山町 1909番地	平成26年 2月1日	通所介護
0970401915	リハガーデン株式会社 代表取締役 津布久 英寛	レッツ倶楽部・佐 野	佐野市浅沼町269 番地2	平成26年 2月1日	通所介護
0970801908	フジ株式会社 代表取締役 永藤 友久	フジ接骨院のデイ サービス	小山市土塔232番 地6	平成26年 2月1日	通所介護
0970801916	社会福祉法人静山会 理事長 齋藤 晃	城東デイサービス センター	小山市城東六丁目 23番18号	平成26年 2月1日	通所介護
0971600440	株式会社ユーユーワールド 代表取締役 小川 恒夫	ゆうゆうケアス テーション下野	下野市笹原108番 地28	平成26年 2月1日	通所介護
0972600639	特定非営利活動法人グルー プたすけあいエプロン 理事長 菅野 安子	木の香	塩谷郡高根沢町花 岡1503番地9	平成26年 2月1日	通所介護
0971600465	株式会社ユーユーワールド 代表取締役 小川 恒夫	ゆうゆうケアス テーション下野 ショートステイ	下野市笹原108番 地28	平成26年 2月1日	短期入所生 活介護

栃木県告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970900619	株式会社らくらく 代表取締役 瀧口 まゆみ	居宅介護支援事業 所らくらく	真岡市荒町三丁目 45番地5	平成26年 2月1日	居宅介護支 援
0971600457	株式会社ユーユーワールド 代表取締役 小川 恒夫	ゆうゆうケアス テーション下野ケ アプランセンター	下野市笹原108番 地28	平成26年 2月1日	居宅介護支 援

栃木県告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970301560	メディカルパパス株式会社 代表取締役 佐藤 寛倫	パパスデイサービスセンター	栃木市昭和町8番5号	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0970401907	株式会社ハルプ・エンター プライズ 代表取締役 廣澤 英次	リハビリデイサービスセンターみかも	佐野市伊勢山町1909番地	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0970401915	リハガーデン株式会社 代表取締役 津布久 英寛	レッツ倶楽部・佐野	佐野市浅沼町269番地2	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0970801908	フジ株式会社 代表取締役 永藤 友久	フジ接骨院のデイサービス	小山市土塔232番地6	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0970801916	社会福祉法人静山会 理事長 齋藤 晃	城東デイサービスセンター	小山市城東六丁目23番18号	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0971600440	株式会社ユーユーワールド 代表取締役 小川 恒夫	ゆうゆうケアステーション下野	下野市笹原108番地28	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0972600639	特定非営利活動法人グループ たすけあいエプロン 理事長 菅野 安子	木の香	塩谷郡高根沢町花岡1503番地9	平成26年 2月1日	介護予防通 所介護
0971600465	株式会社ユーユーワールド 代表取締役 小川 恒夫	ゆうゆうケアステーション下野 ショートステイ	下野市笹原108番地28	平成26年 2月1日	介護予防短 期入所生活 介護

栃木県告示第69号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0971300637	株式会社すばる 代表取締役 錦織 里枝子	ステップリハビリ・那須	那須塩原市下永田一丁目1425番地	平成26年 1月1日	通所介護

0971600283	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	ディサービスほほえみらんど	下野市笹原108番地10	平成26年 1月31日	通所介護
0971600200	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	しおんの宿	下野市笹原108番地28	平成26年 1月31日	短期入所生活介護

栃木県告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0972700801	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	居宅介護支援サービス暮らしの友	真岡市久下田西六丁目1番地3グランフィールサクライ218号	平成26年 1月31日	居宅介護支援
0971600184	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	居宅介護支援事業所ケアブレイン	下野市笹原108番地28	平成26年 1月31日	居宅介護支援

栃木県告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0971300637	株式会社すばる 代表取締役 錦織 里枝子	ステップリハビリ・那須	那須塩原市下永田一丁目1425番地	平成26年 1月1日	介護予防通所介護
0971600283	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	ディサービスほほえみらんど	下野市笹原108番地10	平成26年 1月31日	介護予防通所介護
0971600200	医療法人社団黎明会 理事長 田中 康文	しおんの宿	下野市笹原108番地28	平成26年 1月31日	介護予防短期入所生活介護

(高齢対策課)

栃木県告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規

定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指 定 年月日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
さいとうクリニック	宇都宮市駒生町1359-25	医療法人社団しののめ 理事長 齋藤 滉	平成26年 2月1日	精神通院医療
とちのき薬局下栗店	宇都宮市下栗町2935-3	株式会社おか調剤薬局 代表取締役 岡 壽賀夫	平成26年 2月1日	精神通院医療
コミネ薬局小俣店	足利市小俣町616-1	株式会社コミネメディコ 代表取締役 小峰 紀久	平成26年 2月1日	精神通院医療
メープル薬局	小山市雨ヶ谷752-4	株式会社市山 代表取締役 石橋 弘忠	平成26年 1月1日	精神通院医療

栃木県告示第73号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	変 更 年月日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウエルシア薬局小山 犬塚店	小山市犬塚6-8-2 (小山市犬塚863-1)	ウエルシア関東株式会社 代表取締役 水野 秀晴	平成25年 2月16日	精神通院医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年2月18日から同年3月19日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 119号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	日光市今市字小倉町768-1 から 日光市今市字小倉町793-1 まで	10.2 ~ 14.7	127.3	
	後	日光市今市字小倉町768-1 から 日光市今市字小倉町793-1 まで	10.2 ~ 18.0	127.3	

II

道路の種類 一般国道

路 線 名 400号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	大田原市末広1丁目3675-1から 大田原市末広1丁目3675-6まで	11.4	34.0	
	後	大田原市末広1丁目3675-1から 大田原市末広1丁目3675-6まで	14.2	34.0	

Ⅲ

道路の種類 一般国道

路 線 名 461号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	大田原市末広2丁目3031-1から 大田原市末広2丁目3031-9まで	11.4	34.0	
	後	大田原市末広2丁目3031-1から 大田原市末広2丁目3031-9まで	14.2	34.0	

Ⅳ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 今市氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
66	前	日光市今市字小倉町786-1から 日光市今市字中道1147-15まで	6.0～12.7	402.0	
	後	日光市今市字小倉町786-1から 日光市今市字中道1147-15まで	14.1～23.3	402.0	

Ⅴ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 藤原宇都宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
67	前	宇都宮市上田原町290-1から 宇都宮市上田原町213-1まで	29.6～39.0	51.3	
	後	宇都宮市上田原町290-1から 宇都宮市上田原町213-1まで	29.6～39.0	51.3	

Ⅵ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
70	前	日光市平ヶ崎字年ノ峯684-2 から 日光市平ヶ崎字年ノ峯683-1 まで	6.9～18.9	552.0	
	後	日光市平ヶ崎字年ノ峯684-2 から 日光市平ヶ崎字年ノ峯683-1 まで	10.2～47.6	552.0	

VII

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下今市停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
118	前	日光市今市字中道1112-5 から 日光市今市字中道1116-2 まで	9.2～9.8	60.3	
	後	日光市今市字中道1112-2 から 日光市今市字中道1116-2 まで	20.0～33.6	75.0	

VIII

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 大田原氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
194	前	大田原市新富町3丁目1816-1 から 大田原市新富町3丁目1812-1 まで	9.7～10.7	47.5	
	後	大田原市新富町3丁目1816-1 から 大田原市新富町3丁目1812-1 まで	9.7～15.6	47.5	

IX

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 上横倉下岡本線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
322	前	宇都宮市上田原町335-1 から 宇都宮市上田原町213-1 まで	12.0～38.9	25.2	
	後	宇都宮市上田原町335-1 から 宇都宮市上田原町213-1 まで	13.2～29.6	26.9	

栃木県告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年2月18日から同年3月19日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道121号	鹿沼市上石川字植竹1526-37から 鹿沼市上石川字植竹1517-2まで	平成26年2月18日
14	主要地方道 鹿沼日光線	鹿沼市引田字原1818-3から 鹿沼市引田字原1782-1まで	平成26年2月18日
182	一般県道 東小屋黒羽線	大田原市蜂巢602-1から 大田原市蜂巢1549まで	平成26年2月18日

栃木県告示第76号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	119号	宇都宮市徳次郎町字山王前468-2から宇都宮市徳次郎町字高谷原3878-1まで
	121号	日光市森友字植松513-3から日光市板橋字屋敷1358-1まで
県道	佐野田沼線	佐野市浅沼町字五房423-1から佐野市吉水町字寺ノ後355-6まで
	宇都宮結城線	宇都宮市築瀬町字川原1857-1から宇都宮市川田町字草倉795-10まで

2 指定する期日

平成26年4月1日

栃木県告示第77号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	119号	宇都宮市徳次郎町字山王前468-2から宇都宮市徳次郎町字高谷原3878-1まで
	400号	那須塩原市西三島三丁目183-697から那須塩原市南赤田238-656まで
県道	佐野田沼線	佐野市浅沼町字五房423-1から佐野市吉水町字寺ノ後355-6まで
	宇都宮結城線	宇都宮市築瀬町字川原1857-1から宇都宮市川田町字草倉795-10まで

2 指定する期日

平成26年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければな

らない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	縦覧期限
平成26年1月20日	特定非営利活動法人ハートフルふきあげ	伊津井 啓一	栃木市大森町465番地	この法人は、地域の障害者及び高齢者に対し、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業及び介護保険法に基づく居宅サービス事業等を行うことにより、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成26年3月19日

(県民文化課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成26年2月18日

栃木県知事 福田 富一

事業名	完了年月日
県営中山間那須清流（高瀬・板屋、上郷上ノ内、稲沢）地区土地改良（農業用道路）事業	平成24年6月29日

(農地整備課)